

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和4年度燃料単価契約（福岡）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所長 吉 田 大 福岡県久留米市高野一丁目2番1号
契約締結日	令和 4年 4月 1日
契約の相手方の氏名及び住所	福岡県石油協同組合筑後支部 福岡県久留米市天神町33-2 岡崎ビル4階
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥5,134,700-
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥5,196,400-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	年間予定額 5,196,400円（単価契約）

随意契約理由書

1. 業 務 名 令和4年度燃料単価契約（福岡）
2. 履 行 場 所 ガソリン、軽油、エンジンオイル、白灯油
：店頭渡し、ローリー渡し及び配達
3. 契 約 の 相 手 方 名称 福岡県石油協同組合筑後支部
住所 久留米市天神町33の2 岡崎ビル4階
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第5項並びに予算決算及び
会計令第99条第18号並びに同令第102条の4第7号

5. 当該業務の目的、内容及び随意契約に付する理由

（1） 目的、内容

本件は、筑後川河川事務所で使用するガソリン、軽油、エンジンオイル、白灯油を購入するものである。

（2） 理由

令和3年9月24日閣議決定「令和3年度中小企業者に関する国等の契約の方針」第3 新規中小企業者及び組合の活用に関する基本的な事項 2 組合の活用に関する基本的な事項（1）官公需適格組合の活用に基づき、事業協同組合等の受注機会の確保を図るため、事業協同組合である上記業者と契約するものである。

以上の理由により、会計法第29条の3第5項並びに予算決算及び会計令第99条第18号並びに同令第102条の4第7号により、福岡県石油協同組合筑後支部と随意契約を締結するものである。

（随意契約理由書作成者）

筑後川河川事務所 経理課長